

平成 2 9 年度定期監査結果報告書

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により、平成 2 9 年度の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により報告書を提出します。

平成 3 0 年 3 月 2 日

斑鳩町監査委員 佐 伯 知 輝

斑鳩町監査委員 中 川 靖 広

I. 監査の概要

1. 監査の実施期間

平成 30 年 1 月 31 日から平成 30 年 2 月 6 日まで

2. 監査の実施者

監査を実施した監査委員は、佐伯知輝、中川靖広の 2 名である。

3. 監査の対象

(1) 対象部局課室名または出先機関名

総務部 総務課・まちづくり政策課・財政課・税務課
健康福祉部 福祉子ども課・長寿福祉課・健康対策課
生活環境部 国保医療課・環境対策課・住民課
都市建設部 建設農林課・都市整備課・上水道課・下水道課
教育委員会事務局 総務課・生涯学習課
議会事務局
会計室

(現地監査)

- ① 第 103 号 道路改良工事
大字岡本地内道路の施工状況について
- ② 史跡中宮寺跡整備工事
史跡中宮寺跡整備工事の施工状況について
- ③ 斑鳩東小学校
照明設備 LED 化工事について
トイレ洋式化工事について
災害備蓄品の保管状況について

(2) 監査対象事項及び範囲

監査の対象としたのは、平成 29 年 12 月末日現在における平成 29 年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計に係る次の事項について

である。

〔1〕 予算の執行状況について

- ① 歳入の状況
- ② 歳出の状況
- ③ 工事の施工状況

〔2〕 各種施策と事業の運営に係る事務の執行状況について

〔3〕 財産管理の状況について

4. 監査の目的、着眼点及び監査手続き

平成 29 年度における斑鳩町の財務に関する事務の執行と経営にかかる事業の管理について、その適否を確かめるため、正確性、合規性、経済性、有効性、効率性の各視点から監査を行った。

この監査にあたって、監査委員は監査対象課等から提示を受けた定期監査資料に基づき、一般監査手続きのほか関係職員に質問を行い、説明を聴取し、各会計数値の分析を行うとともに、必要に応じ決裁文書及び保管書類の閲覧、並びに現地視察により施設・財産の管理及び工事の施工状況を確認するなどの各監査手続きを実施した。

II. 監査の結果

1. 予算の執行及び事業の管理状況

監査の結果、監査の対象となった各課等の予算にかかる財務に関する事務は以下のとおり適正に執行され、また、水道事業にかかる経営も適正に行われているものと認められた。

なお、帳票、証憑の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値とも正確に記帳計算されているものと認められた。

一般会計、各特別会計及び水道事業会計にかかる平成 29 年 12 月末日現在における歳入歳出予算の執行状況の概要は次のとおりである。

(1) 一般会計

① 収支の状況

一般会計の歳入歳出予算の執行状況は別表 1 のとおりで、予算現額 92 億 7,353 万 2 千円に対し、収入済額は 62 億 8,817 万 4 千円で、執行率 67.8%（前年度 68.8%）は前年度と比較して 1.0 ポイントの減となっている。

一方、支出済額は 49 億 3,366 万 1 千円で、執行率 53.2%（前年度 52.3%）は前年度と比較して 0.9 ポイントの増となっている。

各款ごとにおける歳入歳出予算の執行状況の主な内容は次のとおりである。

② 歳入の状況

○ 町税

町税は、予算現額 29 億 1,517 万円に対し収入済額は 22 億 914 万円で、執行率 75.8%（前年度 76.2%）は前年度と比較して 0.4 ポイントの減となっている。

町税の税目ごとの収納状況は別表 9 のとおりであるが、町税全体の調定額は 29 億 5,961 万 7 千円（前年度 29 億 4,206 万 4 千円）で前年度に比べ 1,755 万 3 千円の増加となっている。

町民税の個人町民税では株式等の譲渡所得や退職所得が減となったものの給与所得の増等により、前年度と比較して 277 万 5 千円増の 13 億 7,761 万 9 千円、法人町民税では多くの法人に業績の改善がみられ前年度より 837 万 6 千円増の 7,215 万 3 千円となり、町民税の現年分全体では前年度より 1,115 万 1 千円（0.8%）増の 14 億 4,977 万 2 千円となっている。

次に、固定資産税は、評価額据え置き年度であったものの、新增築家屋の純増分等により、前年度と比較して 1,564 万 9 千円（1.4%）増の 11 億 5,287 万 1 千円、都市計画税も同様の理由で前年度と比較して 208 万 2 千円増の 1 億 2,853 万 3 千円となっている。

軽自動車税は、新税率が適用される軽自動車の増加により前年度と比較して 185 万 2 千円増の 5,068 万 2 千円となっている。

たばこ税は、販売本数の減少により前年度と比較して 387 万 4 千円減の 9,683 万 8 千円と 1 億円を下回っている。

滞納整理については、預金調査 1,500 件、給与照会 7 件、その他債権

や転出先市町村等への追跡調査 386 件で合計 1,893 件となっている。これらの調査をもとに、滞納処分は差押 19 件、交付要求 9 件の合計 28 件で滞納額 358 万 1 千円のうち、換価または配当があったものは 25 件、194 万 6 千円となっている。

○ その他の税収

その他税収の税目別の状況は下表のとおりで、収入済額の合計は 3 億 8,226 万 6 千円で前年度（3 億 7,118 万 5 千円）と比較して 1,108 万 1 千円の増加、執行率 73.1%は前年度（72.7%）と比較して 0.4 ポイントの増となっている。

その他の税収の収納状況（各年度 12 月末現在）

（単位：千円）

税 目	予算現額	収入済額	執行率		
			本年度 (%)	前年度 (%)	増減 (%)
地 方 譲 与 税	56,000	39,760	71.0	71.1	▲ 0.1
利 子 割 交 付 金	6,000	6,581	109.7	102.0	7.7
配 当 割 交 付 金	24,800	10,227	41.2	19.1	22.1
株式等譲渡所得割交付金	13,300	未収	—	—	—
地 方 消 費 税 交 付 金	356,300	272,340	76.4	91.2	▲ 14.8
ゴルフ場利用税交付金	21,200	15,721	74.2	74.9	▲ 0.7
自動車取得税交付金	17,500	11,183	63.9	59.9	▲ 4.0
地 方 特 例 交 付 金	24,668	24,668	100.0	100.0	0
交通安全対策特別交付金	3,300	1,786	54.1	62.7	▲ 8.6
合 計	523,068	382,266	73.1	72.7	0.4

○ 地方交付税

地方交付税は、予算現額 25 億 8,386 万 8 千円（前年度 25 億 2,306 万 6 千円）に対し収入済額は 23 億 971 万円（前年度 22 億 7,218 万 5 千円）で、前年度より 3,752 万 5 千円の増となっているが、執行率 89.4%（前年度 90.1%）は前年度と比較して 0.7 ポイントの減となっている。

○ 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、予算現額 1 億 3,917 万 9 千円(前年度 1 億 3,177 万 9 千円) に対し収入済額は 9,528 万 8 千円 (前年度 9,379 万 7 千円) で、前年度より 149 万 1 千円の増となっているが、執行率 68.5%は前年度 (71.2%) と比較して 2.7 ポイントの減となっている。分担金は土地改良事業費分担金、負担金は保育園保育料、障害福祉費の地域活動支援センター他市町村入所負担金等である。

保育園入園児童数の推移(各年度 12 月末現在)

単位:人

	H26	H27	H28	H29	比較 (H29-H28)
たった保育園	133	119	124	127	3
あわ保育園	229	212	216	192	△24
斑鳩黎明保育園	—	102	144	143	△1
小規模保育所 ほうりゅうじ	—	—	—	16	16
計	362	433	484	478	△6

斑鳩黎明保育園は平成 27 年 4 月開所

小規模保育所ほうりゅうじは平成 29 年 4 月開所

○ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、予算現額 1 億 8,335 万 5 千円(前年度 1 億 8,820 万 8 千円) に対し収入済額は 1 億 3,733 万 6 千円 (前年度 1 億 3,656 万 5 千円) で、執行率 74.9%は前年度 (72.6%) と比較して 2.3 ポイントの増となっている。

使用料の主なものは、町営自転車駐車場使用料、学童保育室保育料、道路占用料、町営住宅家賃、幼稚園保育料、スポーツ施設使用料等である。

民生使用料のうち学童保育室保育料の収入済額は 1,187 万 1 千円 (前年度 1,098 万 8 千円) で前年度と比較して 88 万 3 千円の増となっている。下表に各学童保育室の年度別推移を示しているが、斑鳩学童保育室は前年度より 19 人の増加、斑鳩西学童保育室は前年度より 11 人の増加、斑鳩東学童保育室は前年度より 8 人の増加で、全体では 38 人の増加となり、この数年増加傾向が著しい。

学童保育入所児童数の推移(各年度 12月1日現在)

単位:人

	H26	H27	H28	H29	比較 (H29-H28)
斑鳩学童保育室	127	137	163	182	19
斑鳩西学童保育室	55	58	58	69	11
斑鳩東学童保育室	81	102	112	120	8
計	263	297	333	371	38

ふれあい交流センターいきいきの里の収入済額は388万3千円(前年度394万2千円)で、前年度より5万9千円減少している。平成29年12月末までの利用者数は、町内24,967人、町外3,497人で合計28,464人で前年度より964人減少しているのは、漏水修繕により5月に男女浴室3日間、10月に女子浴室4日間使用できなかったことが要因である。

ふれあい交流センターいきいきの里の利用状況(各年度12月末現在) 単位:人

	H26	H27	H28	H29	比較 (H29-H28)
町内	27,457	24,065	26,072	24,967	△1,105
町外	3,431	2,733	3,356	3,497	141
計	30,888	26,798	29,428	28,464	△964

平成27年度は、男子浴室配管からの大規模な漏水修繕に伴い休館した。(平成27年3月25日～4月28日)

総合保健福祉会館の貸室使用料の収入済額は85万9千円(前年度94万1千円)で前年度と比較して8万2千円の減少となっている。

土木使用料の町営住宅家賃は、平成29年度調定額1,894万8千円(前年度2,122万2千円)で前年度と比較して227万4千円減少している。収納額は1,260万円(前年度1,330万3千円)で前年度より70万3千円の減少となっているが、低所得者に対する減免額が増加したものである。

教育使用料の幼稚園保育料は、平成29年度調定額1,627万5千円(前年度1,769万円)で前年度と比較して141万5千円減少している。収納

額は 1,206 万 8 千円(前年度 1,307 万 9 千円)で前年度と比較して 101 万 1 千円の減少となっている。

次に、手数料の主なものはごみ処理手数料である。

町は平成 23 年度末をもって衛生処理場における焼却処理を廃止し、徹底した分別収集をおこなうことにより資源物のリサイクルによる環境負荷の軽減を推進してきている。

ごみ処理手数料の収入済額は 4,221 万 6 千円で、前年度収入済額 4,155 万 6 千円と比較して 66 万円の増加となっているが、家庭系廃棄物量が前年度より減少しているものの、事業系廃棄物量が増えたことによるものである。

生ごみや剪定枝葉の分別収集により可燃ごみの排出量が 32.4%削減され、全て焼却した場合と比べ平成 29 年度では年間 1,641 万円の経費削減効果があった。生ごみの分別収集モデル世帯は 12 月末現在で 85 自治会 6,196 世帯(前年度同期 74 自治会 5,953 世帯)は全世帯の 53.4%となっている。

廃棄物・資源物処理量の年次別推移(各年度 12 月末現在) 単位:t

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度比較 (%)
家庭系廃棄物	2,395	2,254	2,151	95.4
家庭系資源物	1,376	1,441	1,410	97.8
小計	3,771	3,695	3,561	96.4
事業系廃棄物	738	779	813	104.4
事業系資源物	508	525	508	96.7
小計	1,247	1,304	1,321	101.3
合計	5,018	5,000	4,882	97.6

バイオマス利活用の実績 (12 月末同時期比較)

	処理量 (t)			可燃ごみ削減率 (%)	処理経費 (千円)		
	生ごみ	枝葉草類	可燃ごみ		全て焼却 (A)	実績 (B)	比較 (A-B)
平成 26 年度	273	839	2,823	28.3	136,327	118,479	17,848
平成 27 年度	295	864	2,713	29.9	129,636	115,370	14,266
平成 28 年度	330	889	2,660	31.4	129,829	113,928	15,901
平成 29 年度	340	899	2,589	32.4	124,018	107,605	16,413

生ごみ分別収集モデル世帯数の推移

(12月末同時期比較)

	モデル自治会		モデル世帯の割合 (%)	全世帯数
	自治会数	世帯数		
平成 26 年度	46	4,378	38.8	11,283
平成 27 年度	56	4,895	42.9	11,404
平成 28 年度	74	5,953	51.8	11,493
平成 29 年度	85	6,196	53.4	11,610

○ 国庫支出金及び県支出金

国庫支出金は、予算現額 11 億 2,039 万 3 千円に対し収入済額は 4 億 4992 万円で、執行率 40.2%（前年度 44.4%）は前年度と比較して 4.2 ポイントの減となっているが、収入未済額については年度末までに収入見込みである。

国庫支出金の主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、児童手当交付金、保育所等整備交付金、道路橋りょう費補助金の社会資本整備総合交付金、街なみ環境整備事業補助金、社会教育費補助金の保存整備費等補助金などである。

県支出金は、予算現額 6 億 6,986 万 7 千円に対し収入済額は 2 億 8,964 万 1 千円で、執行率 43.2%（前年度 43.2%）は前年度と同じである。

県支出金の主なものは、県民税取扱負担金、児童福祉費の施設型給付費等負担金、障害者自立支援給付費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当交付金、子ども医療費補助金、震災対策農業水利施設整備事業費補助金などである。

○ その他の歳入

財産収入は、予算現額 2,769 万 1 千円に対し収入済額は 2,344 万 6 千円で、執行率は 84.7%となっている。財産収入の主なものは基金利子、土地売却収入、西和衛生試験センターの解散に伴う残余財産収入である。

寄附金は、予算現額 8,000 万円に対し収入済額は 7,725 万 6 千円で、執行率は 96.6%となっている。ふるさと納税の寄付金では文化財に対

する関心が高いが、本年度は企業版ふるさと納税として 7,000 万円の寄付を受けまちあるき拠点用地購入費に充当している。

繰入金は、1 億円予算計上しているが、財政調整基金からの繰入は未執行である。

繰越金は、予算現額どおり 2 億 7,479 万 9 千円全額収入済となっている。

諸収入は、予算現額 6,414 万 2 千円に対し収入済額は 3,937 万円で、執行率は 61.4%となっている。

○ 町債

町債は予算現額 5 億 9,200 万円であるが、すべて未執行となっている。町債の主なものは、土地改良事業債、道路新設改良事業債、学校教育施設等整備事業債、史跡中宮寺跡整備事業債、臨時財政対策債などである。

③ 歳出の状況

○ 議会費

議会費は、予算現額 1 億 512 万 5 千円に対し、執行済額は 8,448 万 7 千円で、執行率 80.4%（前年度 80.8%）は前年度より 0.4 ポイントの減となっている。

予算残額の主なものは、人件費、議員報酬である。

○ 総務費

総務費は、予算現額 10 億 9,184 万 7 千円に対し、執行済額は 7 億 814 万 3 千円で、執行率は 64.9%（前年度 60.7%）で前年度より 4.2 ポイントの増となっている。

予算残額の主なものは人件費、職員退職手当負担金、積立金、事務事業委託料である。

○ 民生費

民生費は、予算現額 34 億 1,524 万 4 千円に対し、執行済額は 17 億 6,463 万 1 千円で、執行率 51.7%（前年度 52.2%）は前年度と比較して 0.5 ポイントの減となっている。

予算残額の主なものは、人件費、扶助費、事務事業委託料のほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特

別会計への繰出金で、いずれも年度末までに執行予定である。

○ 衛生費

衛生費は、予算現額 8 億 8,438 万円に対し、執行済額は 5 億 3,014 万円で、執行率 59.9%（前年度 64.4%）は前年度と比較して 4.5 ポイントの減となっているが、前年度は衛生処理場焼却棟解体撤去工事にかかる費用を 12 月までに支出したことから執行率が上昇したものである。

予算残額の主なものは、人件費のほか工事請負費、修繕料、廃棄物の処理委託料であり順次執行される見込みである。鳩水園の補修整備については年度末までに執行の予定である。

○ 農林水産業費

農林水産業費は、予算現額 1 億 4,631 万 1 千円に対し、執行済額は 5,030 万円で、執行率 34.4%（前年度 45.2%）は前年度と比較して 10.8 ポイントの減となっている。

予算残額の主なものは、人件費のほか農業委員報酬、土地改良事業費、生産調整推進対策費、地域農政推進対策事業費等である。

○ 商工費

商工費は、予算現額 2 億 1,173 万円に対し、執行済額は 1 億 6,623 万 7 千円で、執行率 78.5%（前年度 54.6%）は前年度と比較して 23.9 ポイントの増となっているが、前年度は聖徳太子 1400 年御遠忌に向けて観光戦略策定の委託期間が 3 月末のため未執行となっていたためである。

その他予算残額の主なものは、人件費のほか観光協会への補助金、歴史街道ネットワーク事業費であるが、いずれも年度末に精算し執行される見込みとなっている。

○ 土木費

予算現額 9 億 4,417 万 6 千円に対し、執行済額は 2 億 852 万 4 千円で、執行率 22.1%（前年度 27.2%）は前年度と比較して 5.1 ポイントの減となっている。

予算残額の主なものは、人件費のほか道路維持費、道路新設改良費、橋りょう維持費、公共下水道事業特別会計への繰出金、景観保全対策事業費等である。

このうち現在発注済である工事及び測量設計業務については年度内に

完了する見込みである。

公共下水道事業特別会計への繰出金については、下表のとおりである。

公共下水道事業特別会計への繰出金の推移

(単位:千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
公共下水道管理費繰出金	49,286	41,058	40,451	42,748
公共下水道事業費繰出金	6,372	14,320	7,742	17,714
流域下水道事業費繰出金	230	88	204	40
下水道公債費繰出金	422,542	431,326	418,480	446,642
繰上償還に係る貸付金	—	59,100	—	—
繰上償還に係る補償金補助金	—	5,000	—	—
合 計	478,430	550,892	466,877	507,144

※各年度決算額、29年度は見込額を示す

○ 消防費

予算現額 3 億 8,322 万 2 千円に対し、執行済額は 2 億 9,224 万 6 千円で、執行率 76.3% (前年度 70.6%) は前年度と比較して 5.7 ポイントの増となっている。

執行率が上昇したのは、前年度は非常備消防費の県防災行政通信ネットワーク再整備事業の完了予定が年度末であること、及び消防施設費の斑鳩町消防団第 3 分団詰所駐車場用地の交渉中であり予算執行が年度末になったことから前年度の執行率が低くなったためであり、本年度の執行率は平年並みである。

○ 教育費

予算現額 11 億 6,780 万 1 千円に対し、執行済額は 6 億 8,913 万 6 千円で、執行率 59.0% (前年度 54.4%) は前年度と比較して 4.6 ポイントの増となっているのは、前年度は小中学校の渡り廊下の耐震補強設計、西小学校照明設備の LED 化工事、及びいかるがパークウェイ建設に伴う発掘調査業務の支払いが 1 月以降になったためである。

史跡中宮寺跡整備工事については、平成 26 年度から整備工事を進めており本年度末で完了予定である。

予算残額の主なものは、人件費のほか私立幼稚園就園奨励金、各施設の維持管理費等でいずれも年度末までに執行の予定である。

○ 災害復旧費・公債費

災害復旧費の予算現額 6 千円は全額未執行となっている。

公債費は予算現額 8 億 6,475 万円に対し、執行済額は 4 億 3,981 万 7 千円で、執行率 50.9%（前年度 50.8%）は前年度と比較して 0.1 ポイントの増となっている。

（２） 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、別表 2 のとおりである。

歳入は、予算現額 40 億 168 万 3 千円に対し、収入済額は 21 億 3,326 万 6 千円で、執行率 53.3%（前年度 52.8%）は前年度と比較して 0.5 ポイントの増となっている。

国民健康保険税の調定区分ごとの収納状況は別表 10 のとおりである。国民健康保険税全体の調定額は 7 億 5,800 万 2 千円（前年度 8 億 715 万 2 千円）で前年度に比べ 4,915 万円の減少、収入済額は 4 億 6,475 万 8 千円（前年度 4 億 9,404 万円）で前年度と比較して 2,928 万 2 千円の減少となっている。

現年課税分の調定額は 6 億 1,599 万 1 千円（前年度 6 億 5,588 万 6 千円）、収入済額は 4 億 4,267 万 3 千円（前年度 4 億 7,219 万 1 千円）で、前年度と比較して調定額は 3,989 万 5 千円、収入済額は 2,951 万 8 千円それぞれ大幅な減少となっている。

一方、歳出の支出済額は 28 億 2,126 万 1 千円（前年度 29 億 5,865 万 3 千円）で、前年度と比較して 1 億 3,739 万 2 千円の減少となっている。

執行済額が前年度より減少したのは、前年度繰上充用金が 3 億 1,532 万 2 千円で前年度 4 億 2,958 万 1 千円と比較して 1 億 1,425 万 9 千円減少したことが大きな要因である。なお、国民健康保険事業の支出科目で最もウエイトを占める保険給付費の支出済額は 16 億 1,926 万 3 千円で、前年度（16 億 5,392 万 5 千円）と比較すると 3,466 万 2 千円の減少、後期高齢者支援金等の支出済額は 2 億 4,402 万 3 千円で、前年度 2 億 5,570 万 8 千円と比較すると 1,168 万 5 千円の減少となっている。

一方、共同事業拠出金では支出済額は 5 億 784 万 8 千円で、前年度 4 億 9,433 万 2 千円と比較すると 1,351 万 6 千円の増加、介護納付金の支出済額は 8,747 万 4 千円で、前年度 7,830 万 1 千円と比較すると 917 万 3 千円の増加となっている。

総務費では国保広域化対応におけるシステム改修のための委託料が未執行であり、年度末までには執行予定である。

出産育児一時金・葬祭費を除く保険給付については、支給決定した被保険者件数は89,236件(前年度94,181件)で前年度より4,945件(5.3%)減少、給付額では16億913万7千円(前年度16億4,176万7千円)で前年度より3,263万円(2.0%)減少している。

12月末現在における国保加入世帯数は3,899世帯(前年度4,014世帯)で前年度と比べ115世帯減少、被保険者数は6,413人(前年度6,742人)で前年度と比べ329人減少している。

(3) 公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算の執行状況は別表3のとおりであるが、予算現額14億312万2千円に対し収入済額は9,527万9千円で、執行率6.8%(前年度7.4%)は前年度と比較して0.6ポイントの減となっている。

公共下水道事業加入負担金については180件を見込んでおり、12月末現在で155件の収納があった。12月末現在の接続件数は3,843件、接続人口は11,271人(接続率76.4%)と順調に接続件数を伸ばしている。

一方、支出済額は5億9,714万1千円で、執行率42.6%(前年度36.6%)は前年度と比較して6.0ポイントの増となっている。

面的整備工事は17路線に着手しており、継続工事2路線を除くすべての工事は年度内に完了する見込みである。本年度の整備面積は約8ヘクタール、整備戸数では約270戸を見込んでいる。

なお、接続工事費用の負担軽減のための排水設備改造資金融資あっせんは5件、融資資金を完済した利子補給は3件となっている。また、浄化槽雨水貯留施設転用補助金は1件利用されている。

(4) 介護保険事業特別会計(保険事業勘定)

介護保険事業特別会計(保険事業勘定)の歳入歳出予算の執行状況は別表4のとおりで、予算現額25億4,298万4千円に対し、収入済額は14億1,579万4千円で、執行率55.7%(前年度56.0%)は前年度と比較して0.3ポイントの減となっている。

12月末での被保険者数は8,415人(前年度8,321人)で94人増加している。保険料の収納状況は、特別徴収が本年度全6期の納期のうち第

4期までが終了し完納となっている。また、普通徴収にあっては全8期のうち第6期までで、調定額2,576万円に対し収入済額は2,235万4千円で、収納率86.8%（前年度86.4%）は前年度と比較して0.4ポイントの増となっている。

一方、支出済額は13億6,152万7千円（前年度13億5,269万9千円）で、執行率53.5%（前年度55.4%）は前年度と比較して1.9ポイントの減となっている。

介護給付費は支出済額12億6,420万円（前年度12億6,531万1千円）で、前年度に比べ111万1千円の減少となっている。なお、12月末現在の要介護（要支援を含む）認定者数は1,523人（前年度1,495人）で、前年同月と比べ28人の増である。

（5） 介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）の歳入歳出予算の執行状況は別表5のとおりである。平成28年度から地域包括支援センターを町の直営とし、地域包括ケアシステムの構築に向け、認知症施策の推進、生活支援サービスの基盤整備などを行っている。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）は予算現額1,180万円に対し、収入済額は915万9千円で、執行率77.6%（前年度63.1%）は前年度と比較して14.5ポイントの増となっている。

一方、支出済額は770万3千円で、執行率65.3%（前年度47.9%）は前年度と比較して17.4ポイントの増となっている。

（6） 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の執行状況は別表6のとおりである。予算現額4億1,760万2千円に対し収入済額は2億4,751万9千円（前年度2億2,428万4千円）で、前年度と比較して2,323万5千円（10.4%）の増となっている。被保険者数は本年度12月末では4,115人（前年度同期3,919人）で前年度と比較して196人（5.0%）の増となっている。

一方、支出済額は2億4,173万円（前年度2億1,534万7千円）で前年度より2,638万3千円の増加となっている。

(7) 水道事業会計

① 経営管理の状況

水道事業の経営は、管理システムの整備運用が適正に行われ、内部統制が良好に働いて効率的な運営が行われている。事業の業績も収益的収支の状況も安定しており、今のところは不安材料は見られない。ただ今後とも節水意識の高まりや人口減少社会の進行により給水収益の減収傾向は避けられず、固定費の更なる圧縮を計り経営体質の強化に心すべきである。

資金面については相変わらず潤沢な手許現金を有しており、当面は何ら懸念材料はないが、長期的に見れば老朽管の更新時期が一定の期間に集中してくることから、アセットマネジメントにより長期資金計画は十分検討しなければならないところである。

② 収益的収支の状況

水道事業会計現金収支状況は別表7、予算執行状況は別表8のとおりである。水道事業収益は予算現額7億6,153万3千円に対し、執行額は5億4万2千円（前年度4億9,430万4千円）で、執行率65.7%（前年度65.1%）は前年度と比較して0.6ポイントの増となっている。

一方、水道事業費用は予算現額7億5,214万8千円に対し、執行額は3億3,602万円（前年度3億2,471万5千円）で前年度より1,130万5千円増加している。科目別に増減の大きいものとしては、受水費で354万4千円、修繕費で609万3千円、その他費用として受託工事費や賃貸借料が増加しているが、委託料はアセットマネジメントの策定が前年度に完了したことから305万3千円減少している。

③ 資本的収支の状況

資本的収入は、予算現額1億6,129万9千円に対し執行額は3,829万4千円（前年度3,454万9千円）で、執行率23.7%（前年度23.3%）は前年度と比較して0.4ポイントの増となっている。

一方、資本的支出では、予算現額3億3,806万6千円に対し執行額は3,405万4千円（前年度3,052万8千円）で、執行率10.1%（前年度9.6%）は前年度に比べ0.5ポイントの増である。建設改良費の執行率は1.4%と低いが、予定していた工事は全て発注済であり、年度内に全て完了する見込みである。

(文中の金額及び数値の表示は四捨五入による)

2. 財産管理の状況

いずれも概ね適正に管理されていると認められる。

なお、遊休土地の売り払いについては龍田南 6 丁目地内（追手西団地跡地）、興留 5 丁目地内（松楽園南側）に所在する 2 物件について、2 回目の一般競争入札（売却）も不調に終わったが、龍田南 6 丁目地内（追手西団地跡地）については早期処分を図るために購入希望者に売却（206.69 m² 702 万 7 千円）している。興留 5 丁目地内（松楽園南側）については、公募の際に問い合わせがあったことから 3 回目の一般競争入札による売却を進めているところである。

なお、龍田南 6 丁目地内の現在ごみ置き場として利用している土地については隣接地の所有者から購入希望の申し出があることから売却に向けて交渉をおこなっているところである。

Ⅲ. 報告に添える意見

本年度の定期監査の結果はおよそ以上のおりであり、厳しい財政状況のなか絶えず事業の見直しも行われていて、事務も効率的に運営され、その執行と管理はすべて適正に行われているものと認められた。特に記すべき事項もないが、最後に若干意見を付しておきたい。

(1) 常にコスト意識をもって行政運営を

現在、地方公共団体の一般会計・特別会計は単式簿記で収支会計のため、決算では収入総額と支出総額を比較して単年度収支が黒字か赤字かという記載になっている。たとえば建設投資をする場合に国県補助金、自己資金で賄えない場合は借入をするのであるが、収支会計の場合は借入金も収入になるので、一般的には単年度収支は黒字となる。借入金の返済及び支払利息はその後の町税等の収入で賄うことになるのであるが、人口減少等によりその町税等収入は将来において減少していくと見込まれている。

現在ある公共施設を解体するにも費用がかかってくるので、基金がいくら必要なかを把握するとともに、常にコスト意識をもって行政運営にあたられることを望むものである。

(2) 公共施設等総合管理計画に基づく更新・統廃合・長寿命化の方針と持続可能な長期財政計画について

平成 28 年度に策定された公共施設等総合管理計画は、総務省のランニングコスト計算ソフトで試算すると現在の公共施設をすべて保有し続けるとした場合、今後 40 年間で総額 416 億 9 千万円、年平均にすると年間 10 億 4 千万円が必要となってくる。これは現在公共施設に充てている投資的経費 2 億 3 千 4 百万円の約 4.5 倍の水準となっている。道路、橋梁のインフラ施設を含めると、今後 40 年間で総額 507 億 1 千万円、年平均 12.7 億円が必要となる。さらに今後 10 年間で下水道整備に多額の費用が必要となり、子育て施策や高齢者に対する扶助費も毎年増加している状況にある。

このような状況をみると、すべての施設を現状のまま使い続けることは不可能である。これからは人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、長期財政計画は相当厳しくまた難しくなると思われるため、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの方針を定め、かつ財政負担を軽減・平準化するよう持続可能な長期財政計画を策定するよう努められたい。

なお、人口増加、経済成長ありきの上で計画されたものについては、将来の町の財政計画に及ぼす影響を考慮し、慎重に検討されることを望むものである。

(3) 公共施設等の大規模修繕においては十分な検討を

公共施設等総合管理計画においては、次の 3 つを「公共施設の管理の原則」として、定められている。

- ① 施設総量の縮減
- ② 財政的負担の軽減
- ③ 効率的、効果的な施設運営

定期監査においてお聞きしたことはあるが、いかるがホールの空調設備のリニューアルを計画されており、火葬炉も築 20 年経過していることから延命化を図るための費用も必要である。

公共施設等総合管理計画によると、平成 27 年度時点での有形固定資産減価償却率は 59.6%と施設の老朽化が進んでいる状況である。定期監査でお聞きすると、基本的には長寿命化していく方針のようであるが、施設の大規模修繕を行うかどうかの判断については公共施設を所管する部署が個別施設計画に基づき横断的な調整を図るとのことであり、意思決定機関が明確になっていない。このことから、意思決定機関（委員会等）を設け全公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの方針の策定に合わせ、少なくとも次の 4 点について検討し、後年になっても議論の経過と意思決定の状況がわかるよう議事録等により記録を保存しなければならないと思われる。

- ① 行政サービスの水準について検討
- ② 議会や住民と情報を共有し、まちづくりのあり方を検討
- ③ 民間の技術、ノウハウ、資金等の活用について検討
- ④ 市区町村域を超えた広域的な検討

